



扇田小だより No.2

千葉市立扇田小学校 令和5年5月1日

<http://www.city.chiba.jp/school/es/117/index.html>

解決の仕方を学ぶ

校長

新しい環境での生活がスタートして1か月が経過しました。1年生は学校生活に慣れてきたようです。元気な挨拶が気持ちよく感じられます。また2年生以上の子供たちも、授業中に廊下ですれ違った際には、軽く会釈ができる姿に、本校の児童は場に応じた挨拶が、低学年からきちんとできていることを感じています。これもご家庭で、基本的な生活習慣をしっかりと身につけていただけていることからと思います。

過日の学級懇談会では、ご多用にもかかわらず多数の保護者の皆様にご来校いただきありがとうございました。今年度の学級学年の方針、経営について聞いていただきました。学校生活の理解の一助となればと思っております。

さて、新しい環境に慣れてくると、子供たちは日々の生活の中で思いどおりにならないことに出会うことがあります。勉強のこと、遊びのこと、友達関係など、思いどおりにならず悩んでしまいがちですが、そのような時に、どう解決していくか「解決の仕方を学ぶこと」も生きていく上ではとても大切なスキルです。このスキルを身につけていくためには、様々な体験をすることとお互いの人間関係が重要になります。遊びの中での譲り合いや諦めずに努力して、今までできなかったことができるようになること等、一つ一つの体験を通して頑張る力や我慢する心、人に感謝する気持ちなどを身につけていきます。扇田小の子供たちは、思いどおりにならないことを乗り越えて成長していくことができると信じています。

そう考えると、壁にぶつかることも子供の成長には欠かせないことだと思います。コロナ禍によってコミュニケーションを学ぶ機会が失われてきたと言われていています。この点について、教職員も意識した指導が必要と考えています。教師も子供が誤った行動をしてしまった時、単に注意をするだけでなく、「指導」ということが示すとおり、「進むべき方向を指し示し導く」ように心がけ、子供たちの成長を促していきたいと考えています。

来月3日には、運動会という大きな行事が控えています。学校教育目標の「豊かな心とたくましい実践力をもつ子の育成」に迫り、子供たちに目標をもたせ、練習を重ねていきたいと思っております。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは、児童へのカウンセリング（児童の抱える悩みや不安へのケア）やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を会議室で個別に行います。予約は先着順です。

【5月の来校日】

- ・ 8日（月） 13：00～17：00
- ・ 15日（月） 13：00～17：00
- ・ 22日（月） 13：00～17：00
- ・ 29日（月） 13：00～17：00



♪ 5月の行事予定 ♪

日	月	火	水	木	金	土
	1 尿検査 2次 1年生を迎える会	2 下校 13:00	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8 委員会活動 租税教室 6年	9 こころの劇場 6年	10 移動教室 5年	11 移動教室 5年 ことばの検査 1年	12 移動教室 5年	13
14	15	16	17	18 眼科検診 1年	19	20
21	22	23 交通安全教室 13年	24 内科検診 245年・さくら	25 地域別集団下校	26	27
28	29 歯科検診 6年・さくら	30	31 耳鼻科検診 15年			

5月の生活目標 「身支度を整えてだまって掃除をしよう」

学校生活にも慣れてきた5月。無駄な話をせず、真剣な眼差しで掃除をする姿は素晴らしいです。学校中にそのような姿が広がり、きれいな扇田小学校が続いていけるよう進めていきます。

○学校における携帯電話の扱いについて

本校では、児童による携帯電話の持ち込みを原則禁止としております。ご家庭の事情等によりやむを得ず持ち込みが必要な場合は、各学級担任までご相談ください。

○子どもにこにこサポートについて（市教委より）

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校をとおして配布し、いつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

○校内死角点検について（市教委より）

千葉県では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」ところを確認し、改善を図っています。

○学校における合理的配慮の提供について（市教委より）

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校での合理的配慮の提供が必要な際には、各学級担任までご連絡ください。

○交通遺児激励事業について（市教委より）

交通事故により保護者等の一方または双方を失った児童の調査をしています。該当されるご家庭は各学級担任までご連絡ください。

○校外学習等の写真販売について

昨年度ご希望が多かった、各学年の校外学習や移動教室、農山村留学、運動会での写真をネット販売することになりました。詳細は、各行事終了後にお知らせします。